第5分科会 自由課題2

髙橋 幸美 過労死防止全国センター会員

「過労死ゼロの社会を - 髙橋まつりはなぜなくなったのか」

私は2016年9月、娘の遺影を持ち実名を公表しました。

実名公表のあと、「高橋まつり」というワードは、大きな社会現象ともいえるほどのニュースになりました。

その中で、2017 年に川人先生と共同執筆した本に娘の人生を書きました。この本をもとに、娘の SOS を受けていた私はなぜ娘を助けることができなかったのか当時を振り返り、私は娘を助けることが出来たのかを考えたいと思います。またインターネットで情報を得ることができる現在でも過酷な労働環境に陥ってしまう状況を考えたいと思います。

1. 生前の娘の SOS の数々

娘が私に話していた就職活動の様子から、入社後までの労働状況を振り返ります。さらに娘のスマートフォンに残された同僚とのメール、インターネットでの SNS の記録などから、電通の長時間労働と、残業隠しとハラスメント、異常な上下関係と、非常識な社風に娘が追い込まれていった様子の記録を振り返ります。

娘と私は、就職活動の時点から、電通での大嶋さんの過労死について調べて知っていました。娘は学生時代から労働局の労働条件相談ホットラインがあることを知っていました。残業が月 100 時間を超えると疾患の危険性が高まることも知っていました。過労死等防止対策推進全国センターのストップ過労死のブログの大嶋さんの事例を見て、自分が「これと全く同じです」と書いていました。

私はなぜ娘を助けられなかったのか? 私はどうすれば良かったのか? 助けることができるタイミングはあったのか? 振り返りたいと思います。

2. 過労死は自己責任ではない

1991 年に大嶋一郎さんを過労自殺に追い込んだ電通は、2015 年に高橋まつりも死に追い込みました。電通は 2000 年の最高裁の判決の後、入退室管理のためのフラッパーゲートを作って社員の労働時間の管理をするなど、数々の労働環境の改革を始めたはずでした。しかし、反省と労働改革を誓ったにもかかわらず過労死の原因である長時間労働とハラスメント、そして異常な電通マンの社風と意識は変わりませんでした。

これは川人先生が本の第1章に書かれている通りです。

過労死・過労自殺は、社員の自己責任ではありません。労働環境の改善もパワハラへの取り組みもなく、そのまま長年 放置し続けた全責任は会社にあります。 社員の命と健康を守る義務があります。安全配慮義務があります。違法を続けモラルを守らない会社を許さない社会に して欲しいと思います。

3. SNS に救いを求める若者たち

高橋まつりと大嶋さんが生きた時代は何が違っていたのかを考えます。

娘の過労自殺は、電通の最高裁の判決と過労死遺族の取組によって過労死防止法の制定後に起きたことです。女性であることやツイッターで会社の状況を書き残していたことにより、世間で大きく取り上げられることになりました。ツイッターの言葉は、「とても他人事とは思えない」という多くの若者の共感を呼びました。長時間会社で勤務している人は、新聞を読む暇もテレビのニュースを見る暇もありません。また、新聞もテレビも見ないで、ニュースはネットの情報のみという世代も増えています。インターネットに「ブラック企業ランキング」と入力すると就職してはいけない企業が毎年更新され掲載されていて沢山の情報を得ることができます。SNSに悩みを投稿すると、そこに多くのアドバイスが書きこまれて、実際に救われている人がいます。私もツイッターで若い人から助けを求められることがあります。若い世代に自分の身を守る方法を発信する一例を紹介します。

4.さいごに

娘だけではなく、多くの人が仕事が原因で亡くなっています。

みんな同じように責任感を持って真面目に頑張って働いていたのに、突然いのちを失っています。「このままだと死んでしまう」とまで言いながら働き続けて、亡くなった方もいます。娘も同じでした。SOS を発していても、家族は助けることはできませんでした。残された家族は、「どうして助けられなかったのか?」と自責の念に苛まれながら苦みます。

どうすれば私は娘を助けることが出来たのでしょうか。以前なら「親が会社に乗りこんで、子供の仕事に対して意義を訴えるなんて過保護な親だ」と言われたでしょう。「電通ほどの非常識な会社を親がなぜ辞めさせなかったのか」と意見を私に投げる人がいました。実際、私は娘の行動を信じて、見守ることしかできませんでした。SOS を出している人に、第三者に出来ることはできるでしょうか。アドバイスしたり、励ましたりはできますが、本当に手遅れになる前に助けることはできるのでしょうか。すでに、うつを発症していて、元気そうに見えてもいつ死を選んでもおかしくない状態かもしれません。本人は視野狭窄に陥っていたら家族さえも助けることはできません。

娘の過労死は特別なことではなく同じ状況に置かれたら誰もが過労死の危険があります。最後に自分の身を守るのは 自分しかいません。同時に職場の責任と行政の姿勢も問い、発信し続けていきたいと思います。

人が生みだしている過労死を人がやめる。

今後も、過労死で亡くなった人の無念を知る私たちにできることを、一歩一歩あきらめないで取組みたいと思います。